



2026年2月27日

各 位

会社名 株式会社 マルマエ  
代表者名 代表取締役社長 前田 俊一  
(コード番号：6264 東証プライム)  
問合せ先 管理本部長 下舞 毅  
(TEL. 0996-68-1140)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,053,000株
今回の分割により増加する株式数	13,053,000株
株式分割後の発行済株式総数	26,106,000株
株式分割後の発行可能株式総数	104,424,000株

###### ③分割の日程

基準日公告日	2026年3月11日(水)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日(水)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>52,212,000</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>104,424,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水)

3. 株主優待制度について

当社の株主優待制度は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を一層深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。

今回の株式分割にあわせて、2026年8月期の株主優待から、以下のとおり株主優待の内容を一部変更いたします。

	変更前	変更後
対象株主様	毎年8月31日現在、当社株式を6ヶ月以上継続して、 <u>1</u> 単元( <u>100</u> 株)以上の当社株式を保有する株主様	毎年8月31日現在、当社株式を6ヶ月以上継続して、 <u>2</u> 単元( <u>200</u> 株)以上の当社株式を保有する株主様 なお、 <u>2026年3月末日の株式分割を考慮し、2026年2月末日時点においては1単元以上を保有する株主様とする</u>
	QUOカード(クオカード) <u>1,000</u> 円分	QUOカード(クオカード) <u>2,000</u> 円分

※6ヶ月以上継続保有の株主様とは、同一株主番号で2月末日および8月末日現在の株主名簿に2回以上連続で記載または記録された株主様です。

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上